

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地			
国際医療看護福祉大学校		平成13年12月11日	佐藤 本実	〒 963-8811 (住所) 福島県郡山市方八町2-14-9 (電話) 024-956-0160			
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人国際総合学園		昭和32年10月22日	池田 祥護	〒 951-8063 (住所) 新潟県新潟市中央区古町通二番町541番地 (電話) 025-210-8565			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	介護総合マネジメント学科	平成26年(2014)年度	—	平成27年(2015)年度		
学科の目的	本校は、学校教育法に基づき、高等学校における教育の基礎の上に言語聴覚士、臨床工学技士、救急救命士、看護師、介護福祉士のための教育を行い、さらに高齢者福祉・障がい者福祉事業、医療業界に従事し国内および国際社会に貢献しうる人材を育成することを目的とする						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	介護福祉士国家試験合格率2年連続100%達成 福祉住環境コーディネーター3急、介護事務管理士技能認定試験、スマート介護士Basicなどの資格取得が可能 退学率9.5%						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,016 単位時間	930 単位時間	630 単位時間	456 単位時間	0 単位時間
			単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)				
80人	13人	0人	0%				
就職等の状況	■卒業生数(C)		11	人			
	■就職希望者数(D)		11	人			
	■就職者数(E)		11	人			
	■地元就職者数(F)		11	人			
	■就職率(E/D)		100	%			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100	%			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100	%			
	■進学者数		0	人			
	■その他						
	(令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)						
■主な就職先、業界等		(令和4年度卒業生) 一般財団法人脳神経疾患研究所リハビリ南東北福島、社団法人安積福祉会、社会福祉法人南東北事業財団、社会福祉法人養生会かしま荘、一般社団法人郡山医師会郡山医療介護病院、社会福祉法人太田福祉記念会、社会福祉法人清峰会小峰苑、社会福祉法人なごみ など					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL						
当該学科のホームページURL	URL http://www.i-medical.jp/						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)						
	総授業時数						2,016 単位時間
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数						456 単位時間
	うち企業等と連携した演習の授業時数						0 単位時間
	うち必修授業時数						2,016 単位時間
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数						456 単位時間
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数						0 単位時間
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)						0 単位時間
	(B: 単位数による算定)						
	総授業時数						89 単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数						9 単位
	うち企業等と連携した演習の授業時数						0 単位
	うち必修授業時数						89 単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数						9 単位
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数						0 単位
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)						0 単位
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)						0人
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)						1人
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)						0人
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)						0人
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)						2人
	計						3人
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数						3人	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

介護福祉士の育成において、社会福祉士・介護福祉士法を鑑みつつ、福祉の現場が専門学校に望む教育内容を確認する。更に、地域の福祉に貢献できる介護福祉士を育成するため、福祉施設側、学生側双方にとって望ましい教育内容を提供すべく、福祉機関との連携を図りながら教育課程の改善を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
委員会の目的として「教育課程編成の改善」を主とするため、本委員会を教務部の指導・助言機関として位置づけ、委員会での協議事項を学校管理者で検討するとともに、本校及びグループ校の意見等を取り入れながら教育課程へ反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
佐藤 恵二	特別養護老人ホームほほえみ 施設長	令和5年4月1日～令和6年3月31日	③
松本 利一	福島県介護福祉士会 会長	令和5年4月1日～令和6年3月31日	①
安達 弘和	福島県社会福祉協議会 人材研修課二本松事務所 主任主査 兼 福祉研修センター副センター長	令和5年4月1日～令和6年3月31日	①
佐藤 本実	国際医療看護福祉大学校 学校長		
岡崎 史紹	国際医療看護福祉大学校 教務部長		

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)
年2回(7月、3月)

(開催日時(実績))
第1回 令和4年7月26日 15:30～17:00
第2回 令和5年3月16日 13:30～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
当該学科においては連続して国家試験合格率100%を達成するなど、安定した学科運営ができていることから、外部委員の皆様より高い評価をいただいた。当校救急救命士科との合同授業については、多職種連携の重要性を学べる良いカリキュラムであると評価をいただいたが、横の連携についてより深く学べる機会にしてほしいとの意見もいただいたため、今年度は当該授業に救急救命医をお呼びし、介護施設、消防、病院、三者の連携について学習できるよう改善した。さらに、介護人材の養成・確保は全国的な課題だが、各施設や県社協との連携が重要とのアドバイスもあり、新たに出前講座を企画・実施に結び付けた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習を通して介護福祉士に求められる専門的な知識や技術のみならず、人間性豊かな専門職として施設の利用者やその家族の方々の心理的側面を理解するように努めることを目的とする。更に介護の現場で起こる様々な問題に柔軟に対処するための能力を育成する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習の目標や課題を明確にし、実習指導者は、到達度・評価を項目別に点数化する。評価表は文書にて作成し、各学生に返却。返却時に内容を伝達し、本人の改善点を明示して今後のスキルアップを図る。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ－①	利用者とのかかわりを通してコミュニケーションの基礎を学び、介護を必要とする方を知る。具体的には、介護を必要とする方について、介護を必要とする方の様々な生活環境、介護福祉士や他職種の役割などについて学ぶ。	あいの里芳賀、ライフサポートセンター家楽郡山、ライフサポートセンター家楽八山田
介護実習Ⅰ－②	利用者とのかかわりを通して、その人らしい生活について考える。具体的には、生活環境、個々の生活や個性について、その人らしさを理解するためのアセスメントの視点について、生活支援に必要な介護技術や多職種連携などについて学ぶ。	特別養護老人ホームハーモニーみどりヶ丘、特別養護老人ホーム南東北グランドラス八山田、特別養護老人ホームいわせ長寿苑、特別養護老人ホーム下亀田紀行 他
介護実習Ⅰ－③	在宅での生活支援を理解し、地域で生活を支える介護福祉士の役割を考える。具体的には、訪問介護にて介護を必要とする方の生活環境や地域とのつながり、利用者や家族とのかかわりを踏まえた生活支援、居宅サービスにおける介護職の役割や多職種連携などについて理解するとともに、介護職としてのマナーを身につける。	学内実習
介護実習Ⅰ－④	地域での生活を支える施設・事業所の役割を理解し、地域における生活支援を実践的に学ぶ。具体的には、地域密着型サービス、地域密着型サービスを利用する利用者の生活と地域との関わり、地域拠点としての施設・事業所の役割などについて理解する。	地域密着型特別養護老人ホームうねめの里はるひめ、認知症対応型共同生活介護あいの里芳賀、地域密着型複合施設オハナハウス、愛の家グループホーム二本松油井、グループホームみなみふくしま 他
介護実習Ⅱ	利用者とのかかわりを通して、その人らしい生活の実現に向けた生活支援について理解する。また、利用者本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。	特別養護老人ホームカーサ・コーナ、特別養護老人ホームスプリングガーデンあさか、介護老人保健施設ゴールドメディア、介護老人保健施設小名浜とさわ苑、介護老人保健施設南東北春日リハビリテーションセンター 他

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 専門教育における教員には、授業を通して医療・福祉現場のたゆまぬ進歩の状況を学生に伝えられる知識と、学生の内面を理解した授業スキルの向上が求められる。そのため、就業規則第57条等による研修体制を充実させることで日々の研鑽を図る方針を推進している。各教員の専攻分野における実務に関する研修については教務部の年度ごとの計画に沿って、指導力の修得・向上に関する研修については各教員の契約形態や勤続年数に応じて、定期的・計画的な研修を受講させている。

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修については、就業規則第57条に以下の通り記載がある。

第57条(教 育)

学園は職員に対して一般的、又は職務上必要な次の教育を行う。

- (1) 新入社員教育
 - (2) 一般的な知識及び情操に関する教育
 - (3) 専門的な知識、技能に関する教育
 - (4) 管理、監督者教育
 - (5) 諸法規、諸規程に関する教育
 - (6) 安全衛生教育
 - (7) 安全運転教育
 - (8) その他必要と認められる教育
2. 職員は、学園の行う教育に積極的に出席しなければならない。
3. 職員は、学園から園外研修講座に受講を命ぜられたときは、積極的に受講し、かつ復命しなければならない。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	サイバーダイニングSTUDIO研修	主催(連携)企業等:	サイバーダイニング社
期間:	令和4年9月8日～9日	対象:	専任教員
内容	介護支援ロボットの活用について		
研修名:	介護支援専門員更新研修	主催(連携)企業等:	福島県社会福祉協議会
期間:	令和4年10月～11月	対象:	専任教員
内容	介護支援専門員に必要な知識の習得		
研修名:	全国教職員研修会 進化・深化する介護、ケアの力 ～養成教育の持続的発展をめざして～	主催(連携)企業等:	日本介護福祉士養成施設協会
期間:	令和4年11月17日	対象:	専任教員
内容	進化・深化する介護、ケアの力 ～養成教育の持続的発展をめざして～		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	コミュニケーション改革	主催(連携)企業等:	NSG
期間:	令和4年5月19日	対象:	専任教員
内容	ハラスメントのない職場を目指す		
研修名:	FSGカレッジリーグ 教員研修	主催(連携)企業等:	FSGカレッジリーグ
期間:	令和4年8月2日	対象:	専任教員
内容	スクールカウンセラーから学ぶ		
研修名:	ハラスメント防止研修	主催(連携)企業等:	NSGカレッジリーグ
期間:	令和5年3月3日	対象:	専任教員
内容	ハラスメント防止に関する内容		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	令和5年度介護予防運動主任指導員フォローアップ研修	主催(連携)企業等:	東京都健康長寿医療センター
期間:	令和5年5月22日	対象:	専任教員
内容	介護予防運動主任指導員として必要な知識と受講者の傾向について		
研修名:	VR認知症事前レクチャー研修	主催(連携)企業等:	株式会社 シルバーウッド
期間:	令和5年6月5日	対象:	専任教員
内容	VR認知症導入に伴う事前研修		
研修名:	介護現場におけるICTの活用(国内研修)	主催(連携)企業等:	社会福祉法人 善光会
期間:	令和5年7月12日	対象:	専任教員
内容	介護現場で実際に活用されているICTについて学ぶ		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	ハラスメント研修	主催(連携)企業等:	国際総合学園
期間:	令和5年7月26日	対象:	専任教員
内容	アンガーマネジメントについて		
研修名:	令和5年度 全国教職員研修会	主催(連携)企業等:	公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協
期間:	令和5年10月27日	対象:	専任教員
内容	介護福祉士養成施設の存在意義の再検討		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価については、文部科学省策定の「専修学校における学校評価ガイドライン」をベースに、任意団体である全国専門学校経営研究会(加盟校:26法人113校)により協議検討を重ねた「自己点検・評価基準」を主に、点検基準表を策定し、学校が委員会等の点検・評価を基に作成し、学校長が再点検の上、学校運営に反映させる方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念、教育目的、教育目標
(2) 学校運営	教育の内容・管理運営・改革改善
(3) 教育活動	教育の内容
(4) 学修成果	教育目標の達成度と教育効果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育の実施体制
(7) 学生の受入れ募集	学生支援
(8) 財務	管理運営(法人)
(9) 法令等の遵守	管理運営
(10) 社会貢献・地域貢献	社会的活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校・評価委員会・本部による点検後の自己点検評価に基づき、不備な点の改善、方向性、及び次年度以降の解決・取組課題を具体化し、学校の質保証・向上に努めている。委員からはコロナ禍により遠隔授業を行う際の自宅のWi-Fi環境問題について意見があり、保護者への理解を図ると共に対応できていない学生への代替えで受講できる方策を用いて、教育レベルを維持させながら国家試験に向けた学習を提供できた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
片岡 則之	日本大学工学部 教授	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	教育関係
清水 一浩	東北健康福祉株式会社 代表取締役	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
窪 睦子	総合南東北病院 看護部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
佐藤 武諭毅	(株)フォーストエマージェンシー(校友会会長)	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	校友会

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.i-medical.jp/>

公表時期: 令和5年10月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当校の教育内容、内部活動、外部活動、資格・表彰、また学校経営に係る事項等の実績については、公益法人として、関連団体・関連業界・学生就職先のほか、広く万人に発信する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要・教育理念・教育目標
(2) 各学科等の教育	学科別カリキュラム・特色・資格・就職実績
(3) 教職員	専任教員・兼任教員紹介・数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・就職指導
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事・対外活動・イベント・施設・設備
(6) 学生の生活支援	各種奨学資金・学生寮・住居紹介
(7) 学生納付金・修学支援	各種奨学資金・学費サポート・特待生制度
(8) 学校の財務	収支決算書
(9) 学校評価	自己点検評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生状況・国際提携校・国際交流活動
(11) その他	生涯学習・編入学等

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://i-medical.jp/>

公表時期: 令和5年10月1日

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 介護福祉学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			人間の尊厳と自立	老い、病、障害などにより生活の支障を生じている人々への生活支援を行う際の尊厳の保持と自立の基本を理解する。	1年前期	30	2	○			○		○		
2	○			対人関係学	人間関係の形成に必要なコミュニケーションの基礎的知識を理解し、よりよい援助サービスが提供できる能力を習得する。	1年前期	30	2	○			○			○	
3	○			チームマネジメント	介護のみならず医療や保健等からなる包括的なチームによる実践を学び、チームマネジメントの基礎的な知識を身につける。	2年後期	30	2	○			○		○		
4	○			福祉社会を支える制度	介護実践に必要な知識という観点から、社会保障制度、施策についての基礎的な知識を養う。	1年前期	30	2	○			○			○	
5	○			生活を支える制度	介護保険制度や障害者総合支援制度を中心に、地域社会における生活とその支援についての基礎的な知識を養う。	2年後期	30	2	○			○			○	
6	○			介護ロボット概論	介護ロボットを取り巻く環境を把握、理解することにより、介護の質と生産性を向上するための知識を養う。	1年後期	30	1	○			○			○	
7	○			基礎心理学	介護サービスを提供する際の基本となる「人間の基礎心理」、「こころのしくみ」について学ぶ。	1年後期	30	2	○			○			○	
8	○			オフィスワード概論	Wordの基本的な操作を習得し、施設における文書作成の際に役立つ力を習得する。	1年前期	30	1		○		○			○	
9	○			介護事務	介護保険制度の仕組みを理解し、介護報酬請求を正確に行う知識とスキルを身につける。	2年前期	30	1		○		○			○	
10	○			介護基礎論Ⅰ	尊厳や自立支援という介護福祉の基本となる理念と、介護福祉士に求められる役割と機能を理解し、専門職としての態度を養う。	1年前期	60	4	○			○		○		
11	○			介護基礎論Ⅱ	自立支援におけるエンパワメントやICFの視点、生活の多様性や社会とのかかわり、介護サービスと特性を理解する。	1年後期	60	4	○			○		○		
12	○			介護基礎論Ⅲ	介護リーダーとしての役割を理解し、リスクマネジメントや他職種との連携協働、地域連携について知識を深める。	2年前期	30	2	○			○			○	
13	○			介護基礎論Ⅳ	介護者と利用者の安全を守るための考え方や方法について理解する。	2年後期	30	2	○			○			○	

14	○		コミュニケーション技術Ⅰ	介護におけるコミュニケーションの意義や技法を学び、介護場面におけるコミュニケーション能力を養う。	1年前期	30	2	○		○	○						
15	○		コミュニケーション技術Ⅱ	利用者の特性に応じたコミュニケーション能力を身につけるとともに、チームで働くための能力を養う学習をする。	1年後期	30	1		○	○	○						
16	○		手話	聴覚障害者の生活やコミュニケーション方法を理解する。	1年後期	30	1		○	○							
17	○		家事支援技術Ⅰ	高齢者や障がい者の実際に応じた食生活を考え、対象となる方に応じた、食事や食形態が提案・提供できるようになる。	1年後期	30	1		○	○							
18	○		家事支援技術Ⅱ	対象者が個々の状態に応じた家事を自立的に行うことを支援するための、基礎的な知識・技術を習得する。	2年前期	30	1		○	○							
19	○		地域と食と生活	栄養の基礎知識を基に高齢者や障がい者への実践的支援の力を養うとともに、おやつ・行事食・郷土食の提供ができる。	2年後期	30	1		○	○							
20	○		日常生活支援技術Ⅰ	本人主体の生活が継続できるよう、根拠に基づいた介護実践を行うための知識・技術を習得する。	1年前期	60	2		○	○	○						
21	○		日常生活支援技術Ⅱ	本人主体の生活が継続できるよう、根拠に基づいた介護実践を行うための知識・技術を習得する。	1年後期	60	2		○	○	○						
22	○		応急手当と災害時における生活支援	被災していても個々の潜在能力が発揮できる個別支援的かわりができるよう、本人主体の生活、根拠に基づいた介護実践に関する知識・技術を習得する。	2年前期	30	1		○	○	○						
23	○		スポーツレクリエーション学	介護予防の観点から、スポーツレクリエーションを通しての日々の生活に楽しみを見出し「その人らしい生活」への支援の方法を身につける	2年後期	30	1		○	○	○	○					
24	○		レクリエーション理論	介護やレクリエーション実践のために必要な知識や技術を養う。	1年前期	30	2	○		○							
25	○		レクリエーション活動援助法	尊厳の保持の観点から、潜在能力を引き出すためのレクリエーション活動の方法を身につける。	1年通年	60	2		○	○							
26	○		介護過程Ⅰ	アセスメントの視点を理解し、介護を必要とする人の望む生活の実現に向けた生活課題の分析を行うことができる。	1年前期	30	2	○		○	○						
27	○		介護過程Ⅱ	介護を必要とする人の望む生活の実現に向けた介護過程の展開により、根拠に基づく介護実践を考えることができる。	1年後期	30	2	○		○	○						
28	○		介護過程Ⅲ	他職種との関係性やチームとして介護過程を展開する意義・方法を理解し、対象者の状態や状況に応じた介護過程の展開につなげる。	2年前期	60	4	○		○	○						
29	○		介護過程Ⅳ	対象となる人の能力を引き出し、本人主体の生活を地域で継続するための介護過程を展開できる能力を養う。	2年後期	30	2	○		○	○						

30	○		介護総合演習Ⅰ	介護実習に向けての準備や心構え、実習施設について理解し、他科目での学びと介護実習との関連性が理解できる。	1年前期	30	1		○		○		○				
31	○		介護総合演習Ⅱ	利用者の状況や施設種別に応じた介護実習に取り組み、介護を学ぶ学生として求められる態度を身につける。	1年後期	30	1		○		○		○				
32	○		介護総合演習Ⅲ	介護実習において、利用者の自立支援や人としての尊厳を支える介護過程の展開が適切にできる。	2年前期	30	1		○		○		○				
33	○		介護総合演習Ⅳ	介護実習を振り返り、自己の課題を明確にできる。また、介護実習で経験した様々な場面に対応できる能力を養い、専門職としての態度を身につける。	2年後期	30	1		○		○		○				
34	○		介護実習Ⅰ－①	利用者とのかかわりを通してコミュニケーションの基礎を学び、介護を必要とする方を知る。	1年前期	24					○		○		○	○	
35	○		介護実習Ⅰ－②	利用者とのかかわりを通して、その人らしい生活について考える。	1年後期	96	3				○		○		○	○	
36	○		介護実習Ⅰ－③	在宅での生活支援を理解し、地域で生活を支える介護福祉士の役割を考える。	1年後期	24					○		○		○	○	
37	○		介護実習Ⅰ－④	地域での生活を支える施設・事業所の役割を理解し、地域における生活支援を実践的に学ぶ。	2年後期	96	2				○		○		○	○	
38	○		介護実習Ⅱ	利用者とのかかわりを通して、その人らしい生活の実現に向けた生活支援について理解し、多職種との協働の中で介護過程を実践する能力を養う。	2年前期	216	4				○		○		○	○	
39	○		発達と老化の理解Ⅰ	高齢者に多くみられる疾病と生活への影響、健康の維持・増進を含めた、生活を支援するための基礎的な内容を理解する。	1年前期	30	2		○				○		○		
40	○		発達と老化の理解Ⅱ	認知症や障害のある人の心身の機能が生活に及ぼす影響と、本人や家族が地域で自立した生活を継続するために必要な支援について理解する。	1年後期	30	2		○				○		○		
41	○		認知症の理解Ⅰ	認知症の特性に関する基礎的な知識を学ぶとともに、同居する家族への支援と、社会制度や地域福祉について理解する。	1年前期	30	2		○				○		○		
42	○		認知症の理解Ⅱ	認知症の特性を理解し、認知症高齢者の特徴的な心理、行動に合わせた対応法やアプローチの方法を学ぶ。	1年後期	30	2		○				○		○		
43	○		障がいの特性	障害のある人の心身の機能が生活に及ぼす影響と、障害に関する医学的・心理的側面を理解する。	2年前期	30	2		○				○		○		
44	○		障がいに応じた支援	障害のある人の地域での生活を理解し、本人、家族、地域を含めた周囲の環境への支援を理解するための基本的な知識を習得する。	2年後期	30	1		○				○		○		
45	○		こころとからだ	介護を必要とする人の生活支援を行うため、介護実践の根拠となる人間の心理、人体の構造や機能を学ぶ。	1年前期	30	2		○				○		○		

46	○		こころとからだのしくみの理解Ⅰ	心身の構造や機能について理解し、身体的・心理的・社会的側面を統合的に捉えるための知識を身につける。	1 年前期	30	2	○			○	○		
47	○		こころとからだのしくみの理解Ⅱ	心身の構造や機能について理解し、対象者の生活を支援する観点から、身体的・心理的・社会的側面を統合的に捉える。	1 年後期	30	2	○			○	○		
48	○		ターミナルケア	死に直面した人や家族がもつ問題や苦痛を理解し、必要な支援について学ぶ。	2 年前期	30	2	○			○	○		
49	○		医療的ケアⅠ	介護福祉士が、安全で適切にたんの吸引・経管栄養を行うために必要な基礎を身につける。	2 年前期	30	1	○			○	○		
50	○		医療的ケアⅡ	安全で適切なたんの吸引の方法・留意点について理解し、たんの吸引の技法を身につける。	2 年後期	30	1	○			○	○		
51	○		医療的ケアⅢ	安全で適切な経管栄養の方法・留意点について理解し、経管栄養の技法を身につける。	2 年後期	30	1	○			○	○		
合計					51 科目	2016 単位 (単位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：全科目の単位を履修すること		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：①3分の2以上の出席率 ②定期試験等の結果がC評定以上		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。